

愛する郷土を良くしたい。

県政報告

埼玉県議会議員

ひて とし
きら英敏



2021年(令和3年) 第21号



介護や看護をしている子ども
「ヤングケアラー」を知ってほしい

大学生と制作「ヤングケアラー啓発動画」

「ヤングケアラー」という言葉を広めるべく、日頃活動を共にする大学生たちと一緒に啓発動画を制作しました。「知らなかった存在と分かり合えれば、素敵な世界が広がる」という世界観をもって共生社会をつくりたいという願いを込めています。ぜひご覧いただき、ヤングケアラーについて知らない方にもお知らせしていただければ嬉しいです。



啓発動画 ▶



ケアラー新聞11月号(ケアラー月間号)が完成!

ケアラー新聞第3号が完成しました。ケアラー新聞(1~3号)は、電子版をはじめ、紙面では約2万部も全国の皆様にお読みいただいております。

今号は、精神疾患の親をもつ子どもの会「こどもぴあ」設立者との対談や、ヤングケアラーの皆さんとのオンラインサロンの様子、埼玉県のケアラー支援の進捗状況などを掲載しています。

ケアラー新聞電子版 ▶



新聞の発送をご希望の方は、
公式LINEよりお気軽に
お申し込みください。



アフターコロナを見据え

強い埼玉をつくる

コロナ禍の厳しい状況の中で、事業者の方々はじめ県民の皆様には、ご理解とご協力をいただくのと同時に、大変なご苦勞をおかけしてきました。県議会としてもコロナ対策特別委員会を設置し、調査・検証を行い、医療体制をはじめ経済政策、今後の財政運営について議論してきました。

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しがつかず、県内経済への影響が心配される時だからこそ、中長期のビジョンを示すこと、持続可能な財政運営、公共投資はじめ個人への投資にしっかりと取り組むべきと提言しています。

また、地域課題であり、私の公約でもあります「水害対策」と「高齢化社会対策」、「人材育成」にも引き続き注力していきます。これからも愛する郷土を良くするため、全力で取り組んで参ります。

吉良 英敏





幸手市 新規計画で地域の安心と経済を両立させる

惣新田バイパス(一般県道惣新田幸手線バイパス)早期実現へ

背景

幸手市吉田地区東川交差点から神扇地区までの区間を走るこの県道沿いには、ここ数年で杉戸の屏風・深輪産業団地が拡張整備され、圏央道ICと直結する幸手中央産業団地が整備され、交通量が急増しました。車両も大型化しており、渋滞のみならず振動や騒音などが発生し、道路周辺にお住まいの方からのお悩みの声を頂く度に、道路補修を繰り返しています。

全体スケジュール

令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
第一回整備促進協議会設立総会	県への整備促進要望	測量・調査、住民説明会	道路・橋梁の設計	用地測量・買収開始	道路・橋梁の工事

バイパス整備がもたらす効果

- ① 渋滞、危険地域の改善
- ② 周辺地域の発展:安全で効率的な道路を新4号バイパスに直結させることで、さらなる産業団地の拡張や周辺の発展へと結びつけます。
- ③ 水害対策:倉松川周辺地域の内水害を軽減させるため、惣新田バイパスの下に排水管を埋設させることを提案しています。



きらきらポイント

左記の通り、バイパス整備による効果は絶大なものです。市民の皆さまからのご要望の集約や、具体的な計画策定など、今後も全力で取り組んでまいります!

6月議会

ケアラー支援の進捗状況

一般質問とその答弁を抜粋にてご報告します。

地域包括ケアシステムの構築に向けた今後の取り組みについて

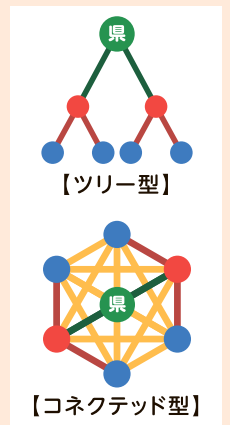
Q 吉良 ケアラーを含め様々なケアを支援している「地域包括ケアシステム」と、そこで尽力しておられるケアマネージャーさんを支援するため、支援資源の拡充が必要です。医師・看護師、警察官にもケアラー研修を行い連携することを提案します。



A 福祉部長 ケアラー支援を推進するためには、関わりのある様々な人々にその支援の必要性について知ってもらうとともに、地域で顔の見える協力体制を築いてもらうことが必要です。地域包括支援センターの職員に対してはもちろん、認知症のかかりつけ医や歯科医師、看護師、薬剤師等を対象としたケアラー研修の機会を捉えて、理解を深めてもらう予定です。警察官については、周知方法も含めて警察本部と調整を図ってまいります。

ケアラー支援を行う市町村への支援について

Q 吉良 県から市町村への支援はアドバイザー派遣にとどまっており、無責任に見えます。国・県・市町村・各地域包括の接続のあり方を「ネットワーク・トポロジー」で考えると、これまでが「ツリー型」、それを「コネクテッド型」に変えれば、県もネットワークの中に入り、接続線が3倍に増えます。これは連結力であり、困難な課題の解決力がアップします。県が先頭に立って「灯台」と「バックアップ拠点」の役割を果たすべきです。



A 福祉部長 県ケアラー支援計画において、令和6年4月1日までに全市町村に「ワンストップ型総合相談窓口」や「複合課題を調整するチーム」を設置することを目標に、施策を推進しています。市町村の支援については、アドバイザー派遣のみならず、県職員も同行する伴走型の支援をいたします。ネットワークの形に関しては、地域の各主体がケアラーへの理解を十分に深め、包括的な支援が行えることが理想です。市町村が針路に迷うことなく効果的なケアラー支援に取り組めるようバックアップいたします。

経過

杉戸町 完成は令和8年!

東武動物公園駅東口通り線
区画整理事業

長年の悲願であった東武動物公園駅東口駅前通りの拡幅は、平成30年12月末に国から埼玉県へ事業認可がおりて以降、大型バスの乗り入れができなかった駅ロータリーは3倍の広さに、駅前通りの道幅は、現状の10mから20mに拡幅(古川橋も含む)する計画で着々と進めています。

特に、最大の課題でもあった駅前通りと旧日光街道との危険な交差点(本陣跡地前交差点)も直線道路として全面的に改修されます。地域の生活と経済の拠点である東武動物公園駅の駅前開発はあと4年で完成予定です。

【工事期間】

令和元年12月6日
～令和8年3月31日



危険な本陣跡地前交差点を直線に!

杉戸町 駅前通りから古利根川沿いに行く

経過

杉戸の新たな憩いの空間

これまで歴史ある流灯祭りをはじめ、地域に親しまれてきた古利根川の古川橋付近。3年前から県の事業として地元住民の皆さんと話し合いながら工事を進め、川沿いに遊歩道を設置してきました。最近では、狭い川沿いの道路でなく、川辺の遊歩道を行く通勤通学の方や、散歩される風景をよく目にするようになりました。また、川ではサップなどのマリンスポーツをしている姿も。今後、テラスや新たなイベント会場としてなど、水辺とコラボできるイベントはたくさんありそうです。さらに遊歩道の延伸を進め、古河橋から清地橋までをゆったりと散歩できるようにする計画です。杉戸の新たな魅力スポットとして、たくさんの人に利用していただければと思います。



新しく設置した古利根川沿いの遊歩道

幸手市・杉戸町 徹底的に水害と闘う

完了

完成!中川流量調整施設「さくら堰」

平成30年より建設を進めてきた中川の流量調整施設は、令和3年6月に完成しました。これにより、埼玉県が保有する放水路の中でも最大規模(毎秒50立方メートル)の幸手放水路の機能が最大限生かされます。また、幸手市・杉戸町の中川流域の浸水などによる被害は約3割削減されることとなります。



完成したさくら堰



幸手放水路の内部を視察

きらきらアクション
水害対策を身近で学べるチャンス!中川流量調整施設見学ツアーを開催します!詳細はお問い合わせください。

幸手市 幸手の水害対策

経過

倉松川の河川改修、最終区間に着手

幸手市の最大の課題は水害であり、その解決策は内水被害対策と倉松川の改修にありました。倉松川の川幅を広げる改修工事は、昭和50年から大島新田調節池や首都圏外郭放水路(春日部市)の整備と連動して進めてきました。

残りの未改修区間は、もっとも改修が困難とされてきた国道4号、県道(御成街道)、線路(東武線)など5つの橋がまたがる900m区間です。

現在、幸手駅西口付近の工事を進めている最中ですが、今年度は、川の拡幅、橋の架け替えのための用地取得に向けた測量・調査、用地交渉を実施しています。用地取得が完了次第、もっとも大きな工事となる国道4号幸手橋の架け替え工事から着手していきます。



倉松川の増水時(東2丁目付近)

環境農林委員長より リバーサポーターズ募集!

私たちの地元には、古利根川、中川、倉松川、南側水路など、たくさんの魅力的な川と水路があります。川の国・埼玉県では、これまで川辺の再生に取り組んできましたが、令和3年4月からは新たにサポーター制度を立ち上げ、県民の皆様との川の清掃をはじめ、川辺魅力化の取り組みを進めています。関心のある方はサポーターになりませんか?

サポーター登録はこちら ▶▶▶



中川



南側水路

県民の皆様と一緒に魅力的な川辺をつくりたいと考え、リバーサポーターズを立ち上げました!また、今回のこのチラシには再生紙を使用。環境農林委員長として、様々な形でSDGsに積極的に取り組みます。

きらきらアクション

高校生ヤングケアラー きらきら☆オンラインサロンを開催!

埼玉県の令和3年度予算にも組み込まれた、ヤングケアラー向け「オンラインサロン」。その開催に先駆けて、この夏、3人の高校生ヤングケアラーとともにオンラインサロンを開催しました。家族がくつろぐ温かいリビングのような雰囲気を意識していましたが、「ヤングケアラー支援がどうあるべきか」「自分たちはどう行動していくか」などが活発に議論され、熱気あふれるサロンとなりました。埼玉県主催のサロンは、10月31日を初回に全6回開催されます。きら英敏のサロンも継続的に開催しますので、関心のある方は[公式LINE](#)まで。



埼玉県主催オンラインサロンはこちら▲

11月は「ケアラー月間」

昨年の議会で提案したケアラー支援の普及・啓発のためのケアラー月間が11月に開催されます。行政主催のフォーラムだけでなく、全国の皆さんとつながれる手づくり企画ができればと思っております。ケアラー・ヤングケアラーの皆さんにとって、さらに支援の輪が広がるよう、社会全体で支援できる世の中にできるよう取り組んでいきます。

ケアラー支援の法制化を求める意見書を国へ提出

埼玉県議会9月議会にて「ケアラー支援の法制化を要望する意見書」を可決し、国へ提出しました。ケアラー支援は全国共通、そして全世代の課題です。しかし、国で検討が進められているのはヤングケアラー支援のみ。全国初の支援条例を作った県として、すべてのケアラーを対象に具体的な支援が届くよう、今後も法制化を強く求めていきます。

きら事務所 議員インターンシップ10期生 学生政策コンテストで全国優勝!

『未来自治体全国大会2021』の『30年後の日本一住みたいまちを決めるコンテスト』(574チームが参加)にて、きら事務所のインターン10期生・チームネクサスが提案した、ヤングケアラー支援をテーマとする政策「きずな家」が、全国優勝を果たしました。

政策の中身としては、核家族化や地域コミュニティの希薄化による「孤立化」という課題に対し、ヤングケアラー支援などをベースにした、20~30人規模の社会的基礎単位(共同体を「きずな家」と命名)を作ると

いうもの。きずな家のメンバーが集う場として、来春閉園となる幼稚園の木造園舎を有効活用するプランで、今後地域社会に必要な拠点や機会を具体的に示しています。

この政策づくりを間近で見、今の若者がいかに孤独を感じ、つながりを求めているかを実感しました。現代社会にとって、若者や子どもの居場所や心の拠り所に向き合うことが求められています。



パパコラム



夏休みの自宅キャンプ*

緊急事態宣言中なので、夏休み中の家族旅行は残念ながらキャンセル。庭でテントを張り、旅行気分を味わうことにしました。しかし、夜とは言えかなり暑い☀️寝苦しい中、幼稚園児の息子だけは涼しかったようです。(涼しかったのは隣がお墓のため。結局、途中離脱し、家の中のママのもとへ)

県政に関するご要望受け付けています

このLINEは、きら事務所から最新情報をお送りするだけでなく、皆さまからの**県政に関するご要望**をいつでも受け付けています! グループでのご要望の場合には、オンライン対話集会の開催も可能ですので、**お気軽にご連絡ください**。



QRコードで
+ 友達追加

🔍 またはLINEIDで「@221hzwup」と検索

【発行】埼玉県議会自由民主党議員団 (令和3年11月発行)
きら英敏事務所 〒340-0133 幸手市惣新田1465
TEL: 0480(48)1172 FAX: 0480(48)0721
mail: kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com

吉良英敏(きら・ひでとし) 1974年、埼玉県幸手市の真言宗「正福院」の16代目として生まれる。衆議院議員秘書を経て、2015年から埼玉県議会議員(2期目)。全国初「ケアラー支援条例」提案者代表。特技は剣道、趣味は芸術創作。